

① 特別修繕準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	( )
----------------------	---	---	-----	-----

別表十二(三) 平三十・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

資産の種類及び名称		1					合計
前回の定期検査又は特別修繕の年月日		2	・	・	・	・	
翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首特別修繕準備金の金額	3	円	円	円	円	円
	当期特別修繕費を支出した場合による 益金算入額	4					
	積立期間終了から2年経過後5年間 均等益金算入による場合の益金算入額 ((3)-(4)-(6))と(2)のうち少ない金額	5					
	(4)及び(5)以外の場合による益金算入額	6					
	計 (4) + (5) + (6)	7					
	差引特別修繕準備金の金額 (3) - (7)	8					
	当期積立額	9					
積 立 限 度 額 の 計 算	前回の特別修繕費の額、類似船舶から計算した 特別修繕費の額又は税務署長の認定した額	10					
	同上の $\frac{3}{4}$ 相当額	11					
	(11) - (8) (マイナスの場合は0)	12					
	当期の月数 60又は72	13	—	—	—	—	
	(11) × (13)	14	円	円	円	円	
	積立限度額 (12)と(14)のうち少ない金額	15					
積立限度超過額 (9) - (15)	16					円	
期末特別修繕準備金の金額 (8) + (9) - (16)	17						
貸 借 対 照 表 の 金 額 と の 差 額 の 明 細	貸借対照表に計上されている 特別修繕準備金	18					
	差引 (18) - (17)	19					
	当期 (7) - ((9) - ((18) - 前期の(18)))	20					
	当期に生じた差額の合計額 (16) + (20)	21					
	前 期 分 前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(19))	22					
<b>特別修繕予定日経過準備金額の益金算入額の計算</b>							
積立期間の終了する事業年度又は連結事業年度終了 の日の翌日から2年を経過した日を含む事業年度又 は連結事業年度終了の日の特別修繕準備金の金額	23	円	円	円	円	円	円
積立期間終了から2年経過後5年間均等益金算入による場合 (23) × $\frac{\text{当期の月数}}{60}$	24						
<b>平成23年12月改正法附則の規定による益金算入額の計算</b>							
当 期 益 金 算 入 額 の 計 算	平成24年4月1日以後最初に開始する 事業年度又は連結事業年度開始の日	25	平	・	・		円
	同上の日における 特別修繕準備金の金額	26					円
	当期の月数 120	27	—				
	10年均等取崩金額 (26) × (27)	28					円
	同上以外の場合による益金算入額	29					
	当期益金算入額 ((28) + (29))と(31)のうち少ない金額	30					
	期首特別修繕準備金の金額	31					
	当期益金算入額 (30)	32					
	期末特別修繕準備金の金額 (31) - (32)	33					
	貸借対照表に計上されている 特別修繕準備金	34					
差引 (34) - (33)	35						
当 期 分	当期積立額	36					
	貸借対照表の取崩不足額 (30) - ((36) - (34) - 前期の(34))	37					
	計 (36) + (37)	38					
	前 期 分 前 期 末 に お け る 差 額 (前期の(35))	39					